

議会たより

No.92
平成23年7月21日

松崎



夏到来!! 楽しいプール（松崎小学校）

第2回定例会（6月14日・17日）

- ・平成23年度補正予算 他…………… 2
- ・平成22年度企業会計決算…………… 3
- ・議員会町内視察…………… 4
- ・町政を問う 一般質問に5議員…………… 5

一般会計

補正予算第1号

問 補正予算(第1号)は、歳入歳出に2千236万9千円を追加し、総額を34億1千236万9千円とした。
(賛成全員可決)

問 海上交通利用促進事業の内容は。

企企画観光課長 カーフェリー利用者への助成。町内宿泊者を対象に土肥発清水行利用者一人に500円を助成するものであり、2千人分を盛り込んだ。

問 新港湾の今後の展望は。

町長 国交省の社会実験で行われる海釣り公園にも手を挙げている。新港湾利用検討委員会の中で検討していきたい。

問 防災対策として海抜表示以外に避難経路の表示予定は。

総務課長 今後、区長と町で調査チームを作り、

どういう避難路が必要か調査し、設置個所や表示内容などが見えてきた時点で対応を考えていきたい。

問 防災対策についてBCPの設置は。

総務課長 県では民間のBCP整備を促進することで補正予算にも計上された。町でも防災計画見直し後の検討課題とした。

BCPとは・・・
自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画をいう。

水道事業会計 補正予算第1号

補正予算(第1号)は、大沢地区の急傾斜地工事に伴う水道本管の移設と、

水道メーター器の基準変更に伴う予算の組み替えが必要になったもの。
(賛成全員可決)

老人保健会計決算

平成20年4月から後期高齢者医療制度が導入されたことに伴う清算分の処理を行うもの。本会計は平成22年度で終了。
(賛成全員可決)

その他

◎平成22年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

国の補正予算における地域活性化・きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金事業の8事業、木造住宅耐震補強助成事業など2事業の合計10事業7千334万3千円を平成23年度へ繰越す報告を受けた。

◎松崎町消防団条例の改正
消防組織法に基づき条例の一部を改正するもの。

消防団の設置、名称及び区域の追加。副団長は団長の任命とするなど。
(賛成全員可決)

◎松崎町税条例の改正
東日本大震災による被災者負担軽減のため地方税法が改正されたことに伴うもの。住宅ローン控

除の特例、家屋の固定資産税の特例など。
(賛成全員可決)

◎松崎町国民健康保険条例の改正
医療給付費の増加及び国民健康保険税の収入の減少、給付費等支払準備

基金の減少により、運営が厳しい状況となったため国民健康保険税率を改正し、収入の確保を図るもの。
(賛成多数可決)



議場

平成22年度
企業会計決算

水道事業

問 技術職員が温泉事業と兼務になっているが、専属を置くべきではないか。

町長 重要な問題と捉えており検討中である。

問 大沢新水源の調査内容は。

生活環境課長 新水源に濁りが生じたことに対する対策工事。水中カメラによる調査や井戸内の錆、堆積物の除去などを行った。

問 企業債の比率が上がっているが今後の見通しは。

生活環境課長 企業債は現在40件で残高は約10億3千万円。今後借入を起さないとするので元利償還のピークは平成24年、平成30年で年間約7千万

円となる。

問 水道料金未納者への対応は。

生活環境課長 給水停止の措置を平成20年1月から実施している。平成22年度は停止予告35件、給水停止を8件実施した。戸別徴収にも努めている。

問 施設の耐震化などを進める上で、料金値上げを考えているか。国では消費税の改定も議論されているが。

町長 料金値上げは考えていない。消費税については動向を見守りたい。
(賛成全員〓認定)

温泉事業

問 観光客減少に伴う営業用の救済措置は考えているか。

町長 考えないわけではないが、お客さんをお呼びする力を入れていきたい。

問 加入促進に向け、加入金、使用料の引き下げは。

生活環境課長 加入金に

ついては、既存加入者との関係もあり出来ない。使用料も利益確保の面から難しい。

問 事業の長期計画はどうか。

生活環境課長 平成4年に整備した給湯施設も20年が経過し老朽化が進んでいるので、平成24年度から順次改良工事を考えていきたい。

問 営業用から個人用への種別変更の扱いは。

生活環境課長 加入金は営業用が330万円、個人用が200万円だが差額を返還するわけではない。

再度営業用に復活したいという場合には、差額の130万円を改めて納めていただくことになる。
(賛成全員〓認定)

おひやお荘事業

問 入込客の増加に向け価格設定の見直しは。

企画観光課長 条例により、基本料金を元に前後

30%の変更が可能となっており振興公社の裁量に委ねている。

問 民間ホテルでは従業員も休んでいる。コストを下げる面での考え方は。

企画観光課長 今まで出来なかつた研修などを通じて職員のレベルアップを図る機会として捉えていきたい。

問 お客様のニーズの把握はどのようにしているのか。

企画観光課長 各部署にアンケート用意を置いたり、伊豆まつざき荘のホームページや旅行雑誌への書き込み情報を参考にしている。内部での意見交換も充実していきたい。
(賛成全員〓認定)



大沢新水源

企業会計決算の概要は
広報まつざき7月号をご覧ください

議員会町内視察

〈工事の費用対効果などをチェック〉

議員会は6月7日、平成22年度に施工された工事現場9箇所を視察した。

事業が適正に行われたかや費用対効果などの確認に努めた。

◎中瀬駐車場移動式消火設備改修工事

(工事費 271万9千500円)

この工事は平成8年に駐車場ができてから14年が経過し、設備が老朽化したため改修を行った。

1階に4基、2階に4基の計8基で駐車場すべてのところを消火できるように設置されている。

財源は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を使用した。

これからは消火設備の耐用年数を把握し、適切な維持管理を望む。

◎松崎小学校太陽光発電設備設置工事

(工事費 3千32万5千500円)

この工事は地域活性化・きめ細かな臨時交付金を使い、小学校の屋上に設置し、出力は毎時20kWの設備である。

1月から5月までの集計によると電気料21%(14万3千円)の減、売電7万440円、合計21万3千440円で年間50万円ぐらいの削減にしかならず、採算が取れるものではないが、学校教育や災害時に有効と考えられている。

太陽光発電は費用対効果を考えると、一般財源を使って整備するものではない。

◎小学校校舎・体育館大規模改修工事

(工事費 1億464万4千500円)

校舎は外壁のひび割れ、体育館は雨漏りがあり、改修をした事業である。

また子どもたちの安全を考え、すべてのガラスが強化ガラスに取り替えられていた。

◎江奈ポンプ場築造工事

(工事費 1億4千725万6千200円)

江奈ポンプ場は50年が経過し老朽化したため、21・22年度の2カ年で築造した。床面積118㎡、3本の井戸があり、2基の水ポンプと1基の陸上ポンプ、発電機を備えている。

上水道の安定供給ができるようになった。

◎雲見地区農道整備工事

(第1工区工事費 4千778万5千500円)

(第4工区工事費 2千133万6千円)

(第5工区工事費 3千680万5千650円)

この工事は農山村活性化プロジェクト支援交付金を使い、国道沿いにある富士見農園から石部棚田入口までの農道を整備した。35%を一般財源から支出している。

棚田入口には自然ふれあいパーク駐車場があり、棚田や富士山、海が望めるすばらしい景観である。

◎自然ふれあいパーク駐車場整備工事

(工事費 909万8千250円)

この工事は棚田入口に駐車場を整備した事業。議会では指摘した法面工事がしっかりと行われていた。

観光名所の一つになるよう行政の努力をお願いする。

(副議長記)



説明を受ける議員 (松崎小学校太陽光発電設備)

町政を問う

焼却場の今後は

西伊豆町と協議を



藤井 要 議員

れなりの結論を得たいと思っている。

質問

年1〜2回町民との懇談会を開催し、問題の共有意識を図る考えは。

町長

住民の意思を確認する事は大変重要である。区長会・各種団体の会議、広報やホームページなどを通じ、情報の収集提供を図っている。

21世紀の森の未来は

有効活用を考える

質問

21世紀の森、分収育林の契約期間満了が近いが、今後の利活用は。

町長

平成22年度に材積などの調査をしたが伐採経費などが木材価格を大幅に上回る事が判明した。調査結果をオーナーに伝えたところであり、納得いく解決策を見出していきたい。

教育問題について

安全性を最優先に

給条件が選択できるようにしており、変更する予定はない。

質問

地域の幼稚園児が減少しているため、災害避難対策と併せて早期に幼稚園の統合を図るべきでは。

町長

バス通学者には2kmを除いた定期相当額が支給され、国庫補助金の支給対象と比較しても手厚い内容となっている。登下校の形態を考慮して、支

町長

子どもたちの発育環境や安全性・効率性など、広い視野から検討している。特に安全性の確保について最優先で検討している。



クリーンピア松崎中央制御室

質問
クリーンピア松崎は平成26年3月31日をもって契約が終了となるが、雲見区との使用延長の経過は。

町長

町は平成21年3月に5年間の期限延長を雲見区にお願いした。雲見区は検討委員会を設け、意見や町の要望について平成22年11月までの間、9回の協議を重ねてきた。

この間、町も廃棄物処理対策審議会の諮問・答申を経て、平成26年3月

の撤退に向け最善の努力をし、交渉が不成立で撤退が困難となった場合は、「最長5年間の延長をお願いし、再延長を認めない。最終処分場も終了時の状態で返還する。」とした。平成22年12月に雲見区の総会に諮られ町の要望が受け入れられた。

質問

西伊豆町との焼却場使用協議の進捗状況は。

町長

共同処理が出来ないか申し入れているが、進展はない。この1年間でそ

一時停止ではなく廃炉に

言い切るのは難しい



鈴木 源一郎 議員

質問

浜岡原発は世論におかれ運転停止となっている。これは一歩前進だが、一時停止ではなく廃炉にするよう国・県に対し強く要請すべきではないか。

町長

菅総理は30年以内にマグニチュード8程度の地震発生の可能性は87%と分析し、地震に耐えうる防潮堤の設置など安全策が確実に実施されるまで運転を停止すべきだとした。福島原発の実態收拾が見通せないことから浜

待たず松崎が国県に「廃炉」を求めるのは至極当然のことではないか。

町長

鈴木議員のようにきつぱり廃炉を言い切るのは難しい。周りの首長と相談しながら行きたいと思っている。

温泉料を減免せよ

減免はなじまない

質問

東日本大震災と原発被害は、わが町の旅館・民宿や観光関連業者に深刻な打撃を与えており長期化の様相である。町が強い救済策をとる必要があるのではないか。

町長

被害は若干回復してきているが、完全回復にはほど遠い。松崎一町だけの対応ではなく広域で伊豆の市町が連携して誘客を図りたい。また、各種団体が集まってエスパルスドリームプラザで誘客活動を行うなど、いろいろ

るな動きも出始めている。誘客を広げる動きを重視したい。

質問

一般家庭用温泉料金は据置いても、旅館とか営業用町営温泉料を減免すべきでは。それは当然アンバランスになるが、そこは目をつぶった思い切った対策をやる必要がある

あるのではないか。

独立採算の温泉会計には一般会計からその分補填し、民間温泉料値下げ分も町から助成すべきでは。

町長

町内には民間の温泉もあるし、独立採算制だから減免はなじまない。



夏の誘客キャンペーン（エスパルスドリームプラザ）

健康増進の取り組みは

健康支援の環境づくりを



関 唯彦 議員

質問

第一期松崎町健康増進計画の反省点を第二期でどのように反映したのか。

町長

反省点は、活動の主体が行政のみで地域と一体となった活動ができなかった。第二期では、健康教育に加え健康を支援する環境づくりに地域の資源や良い点を生かす手法を取り入れ、地域活動の活性化を健康づくりに結び付けていく。

質問

年代別の生活状況で松崎町は幼・少年期（0～19歳）をひとつとして扱っているが、乳幼児期（生活の基礎を育む時期）、学童期（正しい生活習慣を確立する時期）、思春期（生活習慣が変化しやすく配慮を必要とする時期）に分けて対応するべきではないか。

健康福祉課長

細かく分けて対応すべきだが、県のアクションプランに沿って作った。

質問

この時期は教育委員会もかかわってくる。子どもの健康管理に、学校やPTAとどのように活動をするのか。

教育長

子どもたちに薬学講座などをやっているが、PTAを巻き込んでいなかった。

質問

この健康増進計画には詳しい方策がない。他の地域では健康づくり応援店を作り、カロリー表示やヘルシーメニューを提示し、健康的な食生活をおくるための情報発信をしたり、食育出前講座や食生活改善委員をつくり健康増進に努めている。各地の情報を集めて参考にし、住民の健康増進を進めるべきだ。

減免の取り扱い

条例により減免

質問

手数料条例の減免をど

のように取り扱っていくか。

町長

条例で示されているように、本人からの請求により、条件に合うものについて減免や無料での交付をする。

質問

証明などの手数料が無料になる法律はあるのか。

窓口税務課長

戸籍関係で44件ある。そのうち証明が無料になる法律が29件、戸籍の閲覧が無料になる法律が15件である。

質問

目の不自由な方が盲導犬を使うとき、犬に対する手数料を減免するのか。

町長

前例がないので検討する。



特定健診（環境改善センター）

防災想定を見直せ

国県計画を待って見直す



高柳 孝博 議員

質問

東日本大震災は想定を越えた規模により大災害となった。町の防災計画を見直すべきでは。

町長

国県の被害想定見直しを待って町も見直す。

質問

高齢者・要援護者の支援体制強化が必要では。

町長

要援護者リストを作成している。今後は地域防災計画の見直しに合わせて要援護者支援体制も整備していきたい。

質問

浜岡原発が被災した場合の影響が心配だが。

町長

わが町に及ぶ被害状況がどの程度であるか見極めて、必要な対策を検討する。万が一被害を受ける事態の発生は国県にとって重大な問題であり、関係情報に注意を払う。

防災課題の対策は

補助金活用で実施

質問

避難訓練からの避難場

所などの課題の対策は。総務課長

課題が多岐にわたるので県の補助金などを活用し、自主防災組織の協力を得ながら対策を進めたい。

質問

自治体の業務継続計画を作るべきでは。

町長

被災時の首長の代理なども含めて検討したい。

質問

情報連絡手段としてMCA（広い範囲で相互に通信ができる無線システム）・デジタルトランシーバーなども必要では。

町長

自主防への資機材整備補助の限度枠を見直すので、トランシーバーなども整備していただきたい。情報機器整備については課題として追求する。

総務課長

経済再建について

関係団体と協議

質問

東日本大震災の二次的

被害もあり関連団体と一体的な経済対策のため、産業振興条例をもって、ビジョン・事業を明確にすべきでは。

町長

関連団体と協議しているが、目に見えるように力を尽くしていきたい。

質問

安全なエネルギー・安全な食が産業振興として期待されるが。

町長

安全・安心を提供する事業の創出を図る取り組みに支援していく。

質問

情報化が進み格差が大きくなる。学校のパソコン教室の開放や端末機器の貸し出しが出来ないか。

教育委員会事務局長

学校のパソコン教室の夜間開放なら可能性はある。



水門操作訓練（松崎海岸）

心配される避難路は

自主防災組織と再検証



一瀬 寿一 議員

質問

津波が心配される町内周辺の避難路、ハザードマップ（災害予測図）の見直しは。

町長

今回の避難訓練で今までと違った形で実施したところ、いくつかの課題が出された。今後は自主防災組織と共に、避難路の安全性の再検証をやっていく。ハザードマップは、国の防災会議で今回の東日本大震災による大津波の検証を始めており、

質問

その後、防災計画の見直しがされ、津波高がどれくらいになるかが示されてから見直すことになる。避難場所・避難塔、町の防災倉庫・備蓄などは、安心であるのか。

町長

新たな避難場所として、環境センター・松崎小学校・中学校それぞれの屋上への避難訓練を実施した。いずれも13〜14mの高さがあるので心配ない。避難タワーも考えている

が、高さ・用地の問題があるので簡単な問題ではない。公共施設の多くが現在の被害想定でも津波浸水区域にあり、今後検討を始めたい。

町の防災倉庫は5箇所あり、松崎高校・総合グラウンドは海拔4m、津波浸水区域が現在の被害想定を上回ると避難場所及び防災倉庫とも安全な高台への移設を検討することになる。

備蓄食糧については約1万2千食あり、ここ数年間3千食購入し、安心のために今後も継続して購入する。

放射能の測定は

状況を見て対応

質問

町民の健康と観光産業の支援を考え、放射能測定器と長期測定を考えているのか。また、浜岡原発に事故があった場合、観光・住民生活が壊滅的になることが予想される

が、当町の考えは。

町長

福島原発により放射線は、地域住民・農作物・漁業に大きな影響を与えている。県内では水道水・降下物の検査も行い、異状がないことを公表している。県の調査結果などの状況を見て対応していく。

滞在型観光の推進は

グリーンツーリズムを推進

質問

夏の観光産業の支援について水上オートバイ禁止条例は。また、滞在型観光を推進していく考えは。

町長

海水浴場として占用している期間中は「松崎町海水浴場に関する条例」により禁止する。滞在型観光は、全町まるごとふるさと自然体験学校を指して、グリーンツーリズムを推進している。



津波避難訓練（環境改善センター屋上）

議会のうごき

4月

- 7日 広報編集委員会
- 14日 議会だより91号発刊
- 24日 町議会議員選挙

5月

- 2日 第2回臨時会
議会全員協議会
- 9日 西伊豆広域消防組合議会
- 17・18日 全国町村議会正副議長
研修会
- 19日 議会だより臨時号発刊
- 24日 静岡県町村議会議長会総会
- 26日 賀茂郡町議会議長会

6月

- 3日 地方議会連絡協議会研修会
- 6日 議会全員協議会
- 7日 議員会町内視察
- 8日 議会運営委員会
広報編集委員会
- 14・17日 第2回定例会
- 28日 西豆衛生プラント組合議会

傍聴にお出かけ下さい

議会が開かれる議場には傍聴席があり、どなたでも議会の様子を見る事ができます。手続は傍聴席入口にある受付簿に住所・氏名・年齢を記入いただくだけです。

なお、傍聴席へのカメラや録音器の持ち込み、飲食など禁止されている事項もありますのでご注意下さい。



緑のカーテン

議会事務局横のベランダでゴーヤの苗が順調に生育しています。このゴーヤは、夏場の節電対策の一環としてプランターに植えられたもので、庁舎玄関周辺などにも設置されています。省エネや節電に貢献するものと期待が寄せられています。



海鳴り

火山国日本を自覚する中で、地震への不安は誰もが抱き続けてきた。

3月11日の東日本大震災発生時の状況を思うとき、信じ難い映像に錯覚すら覚えた。言いようの無い戦慄が襲い、精神的にも不安定な時が流れた。

千年に一度と言われる大津波。いかに発達した科学を共有する現世でも自然の脅威には太刀打ち出来ず、非常に悲しい現実となった。

この尊い犠牲を無駄にする事なく教訓を活かし、行政として見極め、早急にするべき事から着手すべきである。

議会も一体となって努力する。3日間の日程もとれ、議会全員で被災地に向き、予想される東海地震を意識した防災・減災対策の足掛りとすべく見聞に努めたい。

(議長)

編集委員

土屋清武
藤井要
福本栄一郎
佐藤作行
稲葉昭宏

編集委員長

関唯彦

議長

斉藤重

発行責任者